REAL PARTMEN

公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会

回覧

安心と信頼の ハトマーク 不動産用淡会

無料相談 秘密厳守

令和元年 11/30(土) 10時~16時 新発田市地域交流センター きやり館 屋内広場 新発田市中央町3丁目13番3号

> 不動産に関する、どんな事でも お気軽にご相談ください。 専門相談員が親切丁寧にお答えいたします。

- ・不動産の売買・賃貸、利活用、空き家バンクに関すること
- ・法律や相続・権利関係、成年後見人等に関すること
- ・不動産表示登記・境界に関する調査・測量等に関すること
- ・建物の取り壊し、維持・修繕等に関すること
- ・空き家の見回り、除草や樹木の剪定、管理に関すること

事前予約優先。当日受付も可能(詳細は裏面をご覧下さい。)

お問合せ先 公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会新発田支部 〒 957-0065 新発田市舟入町 3 丁目 5-21 TEL:22-1220 FAX:23-2219

主催: 🦲 公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会

協力:公益社団法人新発田地域シルバー人材センター、社会福祉法人新発田市社会福祉協議会

新潟県司法書士会、新潟県土地家屋調査士会、新発田市建設業協会、新発田市

新潟県弁護士会、関東信越税理士会新発田支部

あなたのお悩みに、専門家がお答えします!

舞 無料相談会 申込書

令和元年 11 月 30 日(土)

【申込期間】10月22日(火)~11月22日(金)

ふりがな			
氏 名		電話 電話 番号 ※日中連編	各のとれる番号をご記入ください。
希望時間帯	□ 10時 □ 11時	□ 12時 □ 13時	□ 14時 □ 15時
	相談時間はお一人様約30分です。相談時間は予約受付後、改めてご連絡いたします。 先着順のため、ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。		
	(該当する相談内容 全てにチェック)		
	不動産の売買・ 賃貸、利活用	□ 土地の境界の 調査・測量	不動産の登記、 成年後見など
	相続税・譲渡 所得税など	□ 建物の取り壊し、 維持・修繕など	空き家の見回り、 除草・剪定など
	遺産相続等の トラブルなど	□ 空き家バンク	□ その他
	(具体的な相談内容をご記入ください)		
相談内容			
	※ご提供いただいた個人情報は当相談会の開催目的以外に利用することはございません。		

お申込先 FAX: 0254-23-2219 郵送: 下記住所まで

お問合せ先

公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会新発田支部 〒 957-0065 新発田市舟入町 3 丁目 5-21 TEL:22-1220 FAX:23-2219